

業務内容

1. 業務目的

本業務は、霞ヶ浦用水地区(以下「本地区」という。)における高温障害対策に資するかんがい用水計画策定のための基礎調査に用いる自動給水栓（電動アクチュエータ）及び通信中継器の初期設定および点検を行うものである。

2. 基礎調査の条件

点検対象の機器は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）より、発注者が借用するものである。点検の際は、農研機構にて機器を受領し、点検等を行い、点検完了後は、発注者に引き渡すものとする。

3. 業務内容

3-1 業務場所

茨城県かすみがうら市牛渡地内、つくば市観音台地内

3-2 業務数量

自動給水栓（電動アクチュエータ） 30台

通信中継器 3台

3-3 業務内容

| 項目 | 数量 | 単位 | 内容 | 備考 |
|--------------------|----|----|--|-----------------|
| 自動給水栓（電動アクチュエータ）検査 | 30 | 台 | 農研機構に保管されている自動給水栓について、機器の諸動作、通信、太陽光発電が正常に作動するかどうかの点検を行うものとする。 | 単位：電動アクチュエータの台数 |
| 初期設定（電動アクチュエータ設定） | 30 | 台 | 検査終了後、現地にて調査に使用できるよう機器の初期設定（制御設定値の変更）を行うものとする。 | 単位：電動アクチュエータの台数 |
| 初期設定（通信設定） | 30 | 台 | 農研機構に保管されている通信中継器について、現地にて調査に使用できるよう機器の初期設定（通信設定の変更）を行い、各アクチュエータと通信確認を行うものとする。 | 単位：電動アクチュエータの台数 |
| 初期設定（マスタ設定） | 30 | 台 | 実証者が自動給水栓システムを利用できるようにするため、初期設定（利用者登録、設置場所登録、気象データ連携ほか）を行うものとする。 | 単位：電動アクチュエータの台数 |